

家族介護慰労金を支給します

自宅で介護をしている人に、介護慰労金を支給します。該当すると思われる人は、5月31日(水)までに申請してください。

◎対象となる要件

1. 介護を受けている人が 65 歳以上の人
(平成 28 年 4 月 1 日現在)
2. ①要介護認定を受けており、介護度が要介護 4
または 5 の期間が 6 か月以上の人(前後の期間は要介護 3 以上が必要)
②現在、要介護認定を受けていないが、介護度が要介護 4 または 5 に相当する人(申請後に町職員が調査に伺います)



◎基準期間

- ・平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

※上記期間中に施設入所やショートステイ、入院等により在宅生活を離れた期間が 150 日を超えた場合は、該当になりません。

申請・問合せ先 町健康課介護保険係(☎内線 255)

福祉タクシー券を交付します

町では、心身に障がいをお持ちの人の移動時の負担を軽減し、行動範囲の拡大と社会参加の機会を増やすため、初乗り運賃分を補助する福祉タクシー券を交付します。

◎対象者

町内に住所があり、身体障害者手帳 1 級・2 級または療育手帳 A の認定を受けている方で、現在、自動車税または軽自動車税の減免を受けていない人。

◎利用の範囲と交付枚数

町と協定を結んでいる業者のタクシーで、年間 24 枚交付します。ただし、年度途中で申請した場合は当該月数に応じた枚数とします。また、自動車税の減免を受けられた場合には、タクシー券を返却していただきます。

◎申請方法

身体障害者手帳または療育手帳と印鑑を持参のうえ役場で申請をしてください。

◎問合せ先 町健康課福祉係(☎内線 257)

※なお期限切れの券をお持ちの人は、お返しく下さい。

中国語講座受講生募集

(公財)甘楽町国際交流振興協会では、中国語講座を開講します。楽しい講座ですので、初めての人もお気軽に申込みください。

期 日 5 月 16 日(火)～ 年 15 回予定(火曜日)

時 間 午後 7 時～9 時

場 所 ら・ら・かんら

講 師 佐保福艶先生(大字福島在住)

受講料 一般 8,000 円 学生 3,000 円

※テキスト代は実費です。

募集期間 5 月 2 日(火)まで

申込・問合せ先 (公財)甘楽町国際交流振興協会事務局
町企画課企画調整係(☎内線 241)

緊急通報装置の設置

おおむね 65 歳以上のひとり暮らしで虚弱な人に、緊急時に迅速な連絡・支援体制を図るために緊急通報装置を設置します。

条 件 近隣の人を中心に協力者が 3 人以上必要です
生活状況や病歴等について調査をします

問合せ先 町健康課福祉係(内線 ☎ 257)

精神保健福祉相談 (こころの健康相談)

心に悩みや不安のある人、お酒の問題でお悩みの人、老人性認知症等について心配のある人および家族の相談に応じます。相談は無料です。

開催日 予約制(原則火曜日)

5 月 9 日	6 月 13 日	7 月 11 日
8 月 8 日	9 月 12 日	10 月 10 日
11 月 14 日	12 月 12 日	1 月 9 日
2 月 13 日	3 月 13 日	

時 間 午後 1 時～3 時

場 所 富岡保健福祉事務所 2 階 相談室

★甘楽町では、9 月 7 日(木)・平成 30 年 3 月 1 日(木)に保健センターで相談を受け付けます。詳しくは、後日お知らせします。

問合せ先 富岡保健福祉事務所保健係 ☎ 62 - 1541



土・日・祝日も役場窓口で納税できます

平日の昼間に仕事などの都合で納税できない人は、土曜・日曜・祝日も役場窓口(日直対応)で税金を納めることができます。

また、毎週水曜日は午後 7 時 15 分まで業務を延長しています。ぜひご利用ください。